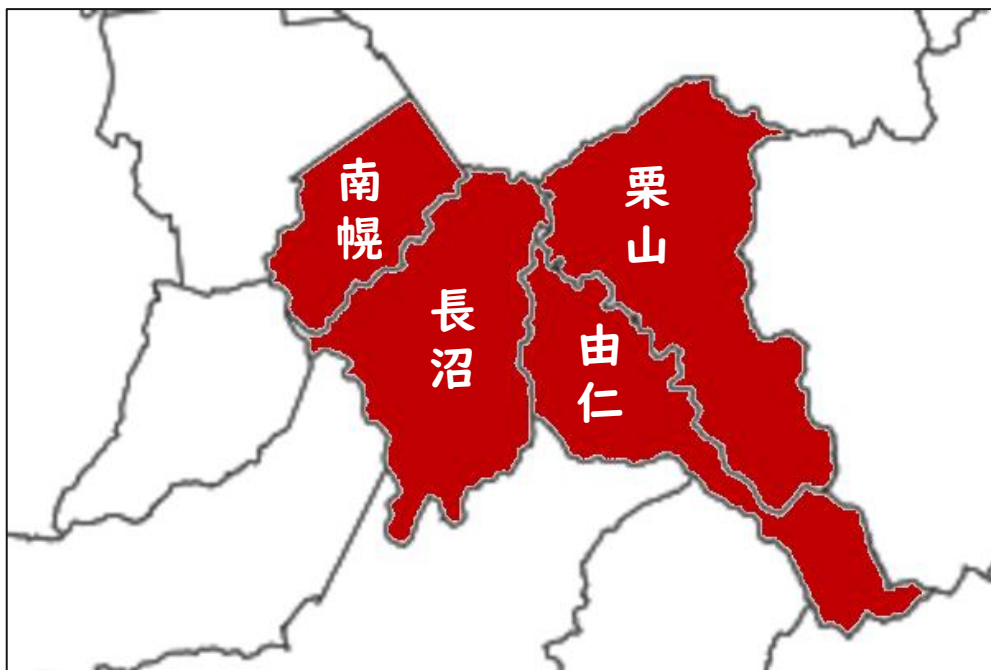


空知南部医師会

在宅医療と介護の相談窓口



地域住民の皆様が在宅療養を選択できるよう
あなたに最適な在宅医を見つけます

空知南部の訪問診療
人口カバー率 **100%**

空知南部の在宅医療の相談は

由仁町立診療所 医療福祉相談センター

069-1207 夕張郡由仁町馬追1番地の1
平日8:30~17:00

コーディネーター直通 090-2207-3701

診療所代表 TEL:0123-83-2031

FAX:0123-83-2032



【在宅医療と介護の相談窓口 ご案内】

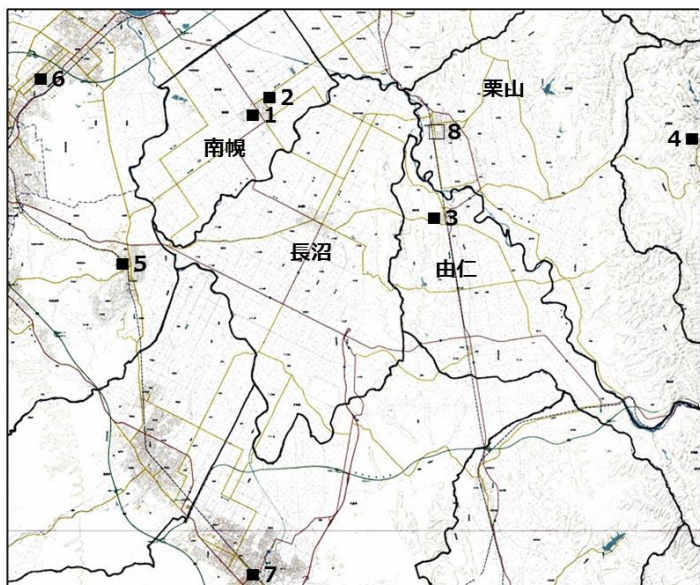
事業の概要

空知南部医師会による在宅療養推進事業です(旧 在宅医療コーディネーター事業)。
医師会から委嘱を受けた由仁町立診療所医療福祉相談センターが
空知南部の在宅医療に関するあらゆる相談を受け付けます。
また、相談者のニーズを確認し、地元で訪問診療を行う医療機関を調整
(コーディネーター)します。相談料は**無料**です。

【対象地域】 栗山町・長沼町・南幌町・由仁町 **全域**

【相談対象】 お困りの方は**どなたでも**ご相談ください
住民の方、病院スタッフ、医療介護職など

訪問診療の対応可能な医療機関



地図 番号	医療機関名	在支診 在支病	対応地域			
			栗山	長沼	南幌	由仁
1	みどり野医院(19床) 南幌 011-378-0091				■	
2	町立南幌病院(60床) 南幌 011-378-2111	●		■	■	
3	由仁町立診療所(19床) 由仁 090-2207-3701	●	■	■		■
4	夕張市立診療所(19床) 夕張 0123-52-4339	●	■			■
5	ささえるクリニックきたひろ 北広島 011-807-5315	●		■	■	
6	江別訪問診療所 江別 011-386-3233	●		■		
7	しのめクリニック 千歳 0123-22-6511	●		■		
8	栗山さいとう眼科 栗山 0123-72-4146		■			

上記以外の医療機関も、事例によっては訪問診療を引き受けられる可能性があります
本事業では上記以外の医療機関の調整も含めてコーディネーター致します

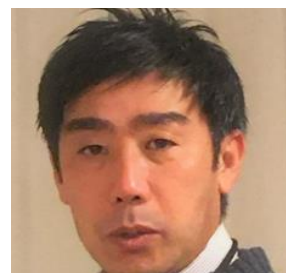
【在宅医療と介護の相談窓口 コーディネーター】



医師 島田啓志



保健師 桐越佳世



社会福祉士 前田結輝

【全体のフロー図】

ご本人・ご家族 「訪問診療を利用したい」

相談

相談

ケアマネジャー・病院地域連携室・地域包括支援センター等

「在宅医の調整や在宅医療に困ったら」

空知南部医師会
在宅医療と介護の相談窓口
(由仁町立診療所医療福祉相談センター)
TEL:090-2207-3701

連携

空知南部各自治体の

地域包括支援センター

コーディネーターより

意向を確認

<確認させていただく事項>

- ・現在の大まかな病状
- ・地元のかかりつけ医の有無
- ・在宅医療を受けたい(受けたくない)医療機関

意向を踏まえてコーディネート開始!

かかりつけ医がいるか?

いる

なし

かかりつけ医が訪問診療を行う意向

あり

なし

夜間・休日のサポート希望

あり

なし

由仁町立診療所による

在宅医療サポート事業

併用

かかりつけ医を主治医とした
訪問診療

地域の医療機関による訪問診療

由仁町立診療所による訪問診療

<地域の医療機関のコーディネート原則>

- ・患者の意向が最優先
- ・訪問診療可能な医療機関の中で
患者宅と医療機関の移動距離が短い順

2, 3日以内目安に

相談者にコーディネート結果を返答

【由仁町立診療所の在宅医療サポート事業のご案内】

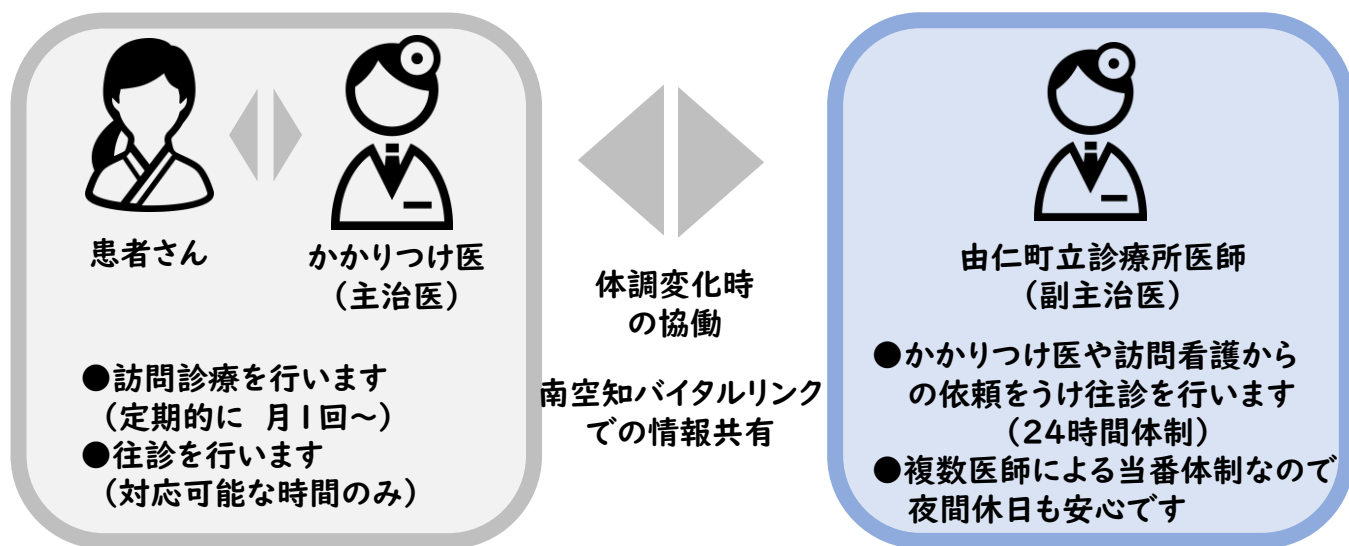
事業の概要

「通院が大変。かかりつけの先生は訪問診療をしてくれないだろうか？」

患者さんのかかりつけ医による在宅医療を、由仁町立診療所が副主治医となることで応援します。主治医が対応できない時（例えば夜間や休日）の「困った」には副主治医が電話相談・往診で対応致します。

かかりつけの先生方、訪問診療を始めてみませんか？

概念図



かかりつけ医による在宅医療

在宅医療サポート事業

Q 必要時の入院先はどのようになっていますか？

A 由仁町立診療所はレスパイト入院、緊急入院の受け入れが可能です。尚、また、入院後に指定の医療機関への転院相談も可能です。

※レスパイト入院：介護者の日々の疲れ、冠婚葬祭、旅行などの事情により、一時的に在宅介護が困難となる場合に期間を設けて入院することを指します。

Q 在宅医療サポート事業を利用するにあたり費用はかかりますか？

A 利用登録や電話相談に費用はかかりませんが、実際に当院より往診を行った場合は国の定める診療報酬がかかります。診療代金は、後日、当院より請求させていただきます。

Q 主治医と副主治医の間での情報共有はどのように行いますか？

A 南空知バイタルリンクという多職種連携情報共有システムを利用し、診療情報の共有を行います。利用料は無料です。詳しくは由仁町立診療所ホームページを御覧ください。